

## 2. エコツーリズム及び環境保全活動（体験型環境学習）の概要

### （1）エコツーリズムについて

#### ①エコツーリズム推進の背景

「エコツーリズム」とは、地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことをめざしていく仕組みとされています。

もともと途上国の自然保護のための資金調達手法として取り入れられたエコツーリズムの考え方は、持続可能な観光のひとつの領域として先進国でも展開されており、国際的にも定着した用語(ecotourism)となっています。

#### ②エコツーリズムの定義

エコツーリズムの定義・概念は、提唱する立場に応じて様々な表現があり、共通した見解はありませんが、主なものは以下のとおりです。

ここでは、**自然、歴史、文化を体験、学習する観光の総称を「エコツーリズム」とし、エコツーリズムの考え方を実践するためのツアーを「エコツアー」とすることとします。**

#### ◎「エコツーリズム推進法」（第2条第2項）

『エコツーリズム』とは、観光旅行者が、自然観光資源について知識を有する者から案内又は助言を受け、当該自然観光資源の保護に配慮しつつ当該自然観光資源と触れ合い、これに関する知識及び理解を深めるための活動をいう。

#### ◎「エコツーリズム推進マニュアル（改訂版）」

**エコツーリズム = 自然（歴史文化）体験・学習型観光の総称**

…自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方

**エコツアー = エコツーリズムの考え方を実践するためのツアー**

…自然豊かな地域に限らず、里地里山や都市地域内の自然など、どのような地域でも成立する。地域ごとの個性的な歴史や文化もツアーの魅力の大きな要素となる。

### ③エコツーリズムの基本理念

エコツーリズムの基本理念について、「エコツーリズム推進法（第3条）」では、以下の4つが掲げられています。

<p><b>○自然環境の保全</b></p> <p>自然観光資源が損なわれないよう、生物の多様性の確保にも配慮しつつ実施されなければならない。</p>
<p><b>○観光振興</b></p> <p>観光の振興に寄与することを旨として実施されなければならない。</p>
<p><b>○地域振興</b></p> <p>地域の多様な主体が連携し、地域社会及び地域経済の健全な発展に寄与することを旨として実施されなければならない。</p>
<p><b>○環境教育の場としての活用</b></p> <p>環境教育の場として活用が図られるよう配慮されなければならない。</p>

### ④エコツーリズムに取り組む上での基本的な視点と配慮事項

エコツーリズムに取り組む上で必要な【基本的な視点】と【配慮事項】について、「エコツーリズム推進基本方針」（第1章2（3））では以下のように示されています。

#### 【基本的な視点】

**○「大切にしながら」という視点**

自然環境や生活文化などの自然観光資源を保全するとともに、持続的に利用する。

**○「楽しみながら」という視点**

“おもてなしの心”を持って観光旅行者に楽しんでいただく。

**○「地域が主体」という視点**

地域を中心として観光旅行者を迎える関連する人たちすべてが協力し合いながら、自ら考え、行動する。

#### 【配慮事項】

- ・事前にルールなどを決めてエコツアーを実施し、自然観光資源の状態を継続的にモニタリングするとともに、その結果を科学的に評価し、これをルールや活動に反映する。
- ・継続的かつ計画性を持った取組みの視点（目標を持ち、徐々に発展させていくという考え方）を持つ。
- ・農林水産業を始めとする関連産業との調和や地産地消の取組みなどとの有機的な連携する。
- ・他の法令や計画などとの整合・連携による、良好な相互作用。

## ⑤大阪湾におけるエコツーリズムの活動の種類

大阪湾では、豊かな地域資源を活用して、様々なエコツーリズムの活動が実施されています。それらは以下の7つに分類することができます。

<p>○生物観察 磯浜生物・海洋生物・鳥類等の観察 等</p>	
<p>○漁業体験 底引き網業等の漁業体験、海釣りや食の体験 等</p>	
<p>○自然観察 自然海浜・干潟の観察 等</p>	
<p>○景観鑑賞 工場夜景・夕日の鑑賞 等</p>	
<p>○文化的資源の体験 歴史的地区の散策 等</p>	
<p>○臨海部施設の体験・見学 環境学習・海洋体験等施設の見学 等</p>	
<p>○海洋（水辺）レジャー 海水浴、砂浜遊び、ボート、ヨット 等</p>	

## (2) 環境保全活動（体験型環境学習）について

### ①大阪湾における環境保全活動の背景

藻場や干潟、自然海岸などの自然的環境は、多くの生物に生息環境を提供するとともに、水質の改善効果も有するなど、「豊かな大阪湾」の実現に向けて重要な要素となっています。しかし、大阪湾では、高度経済成長期ごろから、埋立てが進み、浅場の多くが消失することで、これらの自然的環境は少なくなっています。

また、砂浜などの里海は海水浴やマリンスポーツ等を通じて府民に海に親しむ場や機会を提供するなど、大阪の都市としての魅力の向上につながります。

このため、大阪湾では、必要に応じて人の手を加え、自然環境の保全・再生を行う「里海づくり」の取組みが重要とされています。最近では、地域の多様な主体が参加・連携して行う藻場・干潟等の保全・再生等にとどまらず、地域の課題の解決を図るため、利活用（ヒト・モノ・資金などを呼び込む）の好循環を生み出す「令和の里海づくり」の取組みも始まっています。

こうした活動を広げていくためにも、大阪湾の魅力を知り、実際に大阪湾に触れることができる体験型環境学習は重要な取組みです。

### ②大阪湾における環境保全活動の種類

大阪湾では様々な環境保全活動が実施されており、それらは以下の4つに分類することができます。

#### ○生物調査

- 大阪湾が多様な生物を育む場として機能し、生物多様性が確保されていることが豊かな大阪湾を実現する上で重要です。
- 大阪湾及びその周辺地域における生物の生息状況を把握するために、多様な主体による生物調査が行われています。
- 生物調査の対象としては、沿岸域に生息する魚類や磯浜生物の他、水辺に飛来する鳥類、大阪湾周辺地域等に生育する植生などがあります。
- また、生物の生息場所である自然海浜や干潟などの自然観察と合わせて実施することができます。



### ○藻場の保全・再生・創出

- 藻場は、その構成種により、アマモ場、スガモ場、海藻藻場（アラメ場、カジメ場、コンブ場、ワカメ場、ガラモ場等）等に分類されます。
- 大阪湾南部沿岸域では、阪南市沿岸部、岬町沿岸部を中心にガラモ場、ワカメ場、アマモ場、カジメ場、テングサ場が確認されています。
- 藻場は水生生物の産卵、稚魚の保育など様々な生物の生育場の役割を担っており、「海の森」や「海のゆりかご」とも呼ばれています。
- 藻場の再生や創出をする活動としては、藻が生息しやすい環境を確保するため、これまでの垂直護岸を緩傾斜護岸にする取組みのほか、岩礁等の設置などがあります。また、アマモなどの種子から苗を育て、岩礁やシートなどの海底に設置した生息場所に移植するとともに、その後の生育状況をモニタリングすることで効果を検証することができます。



### ○水辺の保全・再生・創出

- 大阪湾沿岸部の大部分は埋立等による人工的な環境となっており、砂浜や干潟などの水辺や緑地などの自然環境は少なくなっています。
- このため、主に土地の管理者等が中心となり、人工的な水辺づくり（人工砂浜・人工干潟等）や未利用地への植栽が行われています。
- これらの再生された自然環境には多くの種類の生物の生息が期待され、その観察会が行われるとともに、継続して良好な環境が維持されるようボランティアによる維持・管理活動も行われています。
- 水辺づくりは、学校の校庭や企業等の未利用地などの内陸部でも行われ、多様な生物の生息地（ビオトープ）として環境保全活動のフィールドに活用されています。



### ○清掃美化活動

- 大阪湾沿岸部の干潟や自然海岸には人が立ち入ることが可能で、水生生物や飛来する鳥類の観察を行うことができます。
- 一方で、大阪湾ではプラスチックごみが漂流ごみ全体の約8割を占めており、海洋プラスチックごみによる生態系へ影響が懸念され、沿岸地域にも、プラスチック類などの海ごみが漂着、堆積している現状です。
- このため、ボランティア団体等が中心となり、清掃活動が行われています。

